

令和5年度事業報告

I. 会議関係

1. 理事会

1) 第33回理事会（書面議決）

(1) 理事会の決議があったものとみなされた日

令和5年5月16日

(2) 理事会の決議があったものとみなされた事項の提案者

岡澤和好理事

(3) 議事録の作成に係る署名人

岡澤和好理事

(4) 書面による議決権を行使することのできる理事の総数 15名 書面による議決権を行使することのできる理事の議決権の個数 15個

(5) 理事会の決議の目的である事項

提案 令和5年度給水装置工事技術に関する調査研究助成事業の助成
先の決定について

案件名1 水道直結増圧方式の省エネルギー性能向上に関する研究

実施主体 学校法人 明治大学 光永 威彦

助成額 25万円

案件名2 給水装置に由来するマイクロプラスチックに関する基礎的検
討

実施主体 学校法人 関東学院大学 鎌田 素之

助成額 25万円

(6) 理事会の決議の目的である事項の経過の概要及びその結果

令和5年4月21日付けで定款第43条の規定に基づき提案した令和5年度給水装置工事技術に関する調査研究助成事業の助成先等の決定については、理事15名全員に対して諮ったところ、15名全員から書面により同意する旨の意思表示がなされたとともに、両監事から異議はなかった。したがって、この提案を可決する旨の理事会の議決があったものとみなされた。

2) 第34回理事会

開催日時 令和5年6月7日（水）午前11時00分～午後0時20分

開催場所 公益財団法人給水工事技術振興財団 会議室

（オンライン併用：出席理事11名中7名がオンライン出席、

出席監事2名中2名がオンライン出席）

(1) 開 会

事務局の司会により開会し、岡澤理事長及び厚生労働省医薬・生活衛生局水道課名倉課長から挨拶があった。

(2) 会議の成立

事務局から理事出席者が次のとおり過半数に達しており、定款第41条の規定により会議が成立している旨の報告があった。

(理事現在数15名、出席理事数11名)

(3) 議事録署名人

議長である岡澤理事長と、飯嶋監事及び内藤監事を署名人とした。

(4) 議 事

[議 決 事 項]

- ① 第1号議案 令和4年度事業報告(案)について
原案のとおり決議した。
- ② 第2号議案 令和4年度計算書類等(案)について
原案のとおり決議した。
- ③ 第3号議案 第26回評議員会の招集(案)について
原案のとおり決議した。

[報 告 事 項]

① 理事の選任(案)及び評議員の選任(案)について

事務局から、先ず、理事の選任(案)について、木村康則理事、古谷ひろみ理事、松本広司理事の辞任の申し出に伴い、第26回評議員会において選任を諮る予定の理事候補者2名の紹介があり、任期については、令和5年6月28日から令和6年の定時評議員会終結時までとの報告があった。

尾 原 正 史 大阪市水道局理事

田 村 聡 志 一般社団法人日本ダクタイル鉄管協会理事長

次に、評議員の選任(案)について、佐藤康浩評議員の辞任の申し出に伴い、第26回評議員会において選任を諮る予定の評議員候補者1名の紹介があり、任期については、令和5年6月28日から令和6年の定時評議員会終結時までとの報告があった。

宮 野 知 生 仙台市水道局給水部長

② 公益財団法人 給水工事技術振興財団定款の一部変更(案)について

基本財産として購入していた投資有価証券(国債)が満期償還を迎え、新たに投資有価証券(社債)を購入したことから、定款第5条第2項第1号中「別表財産目録に記載された財産」、基本財産の内訳を変更することを第2

6回評議員会で諮ることについて報告があった。

③ 職務の執行状況について

事務局から、令和5年2月3日から令和5年6月6日までの理事長及び専務理事の職務の執行状況について報告があった。

3) 第35回理事会

開催日時 令和6年2月5日(月) 午後2時00分～午後3時15分

開催場所 公益財団法人給水工事技術振興財団 会議室

(オンライン併用:出席理事12名中8名がオンライン出席、
出席監事2名中2名がオンライン出席)

(1) 開 会

事務局の司会により開会し、岡澤理事長及び厚生労働省健康・生活衛生局水道課名倉課長から挨拶があった。

(2) 会議の成立

事務局から理事出席者が次のとおり過半数に達しており、定款第41条の規定により会議が成立している旨の報告があった。

(理事現在数14名、出席理事数12名)

(3) 議事録署名人

議長である岡澤理事長と、飯嶋監事及び内藤監事を署名人とした。

(4) 議 事

[議 決 事 項]

① 第1号議案 令和6年度事業計画(案)について

説明終了後、議長は、各理事に意見及び質問を求めたところ、「給水装置工事のデジタル化・効率化調査」で得た結果をどのように展開し、成果を上げていくのかロードマップを作成し、関係者に情報を共有してほしい旨の意見があり、その他にSDGsへの取組に目標17「パートナーシップで目標を達成しよう」を財団の事業・活動に関する目標として加えるべきと参考意見があり、事務局から答弁を行った後、第1号議案は、原案のとおり決議した。

② 第2号議案 令和6年度正味財産増減予算書(案)について

原案のとおり決議した。

③ 第3号議案 主たる事務所の表記変更(案)について

原案のとおり決議した。

④ 第4号議案 第27回評議員会の招集(案)について

原案のとおり決議した。

[報 告 事 項]

① 理事の選任(案)及び評議員の選任(案)について

事務局から、先ず、理事の選任(案)について、原宣幸理事、宮崎文雄理事の辞任の申し出に伴い、第27回評議員会において選任を諮る予定の理事候補者2名の紹介があり、任期については、令和6年3月14日から令和

6年の定時評議員会終結時までとの報告があった。

藤 成 徳	全国管工事業協同組合連合会副会長
和 田 均	全国管工事業協同組合連合会副会長

次に、評議員の選任（案）について、高橋肇評議員、藤成徳評議員の辞任の申し出と前田隆司評議員の逝去（令和5年6月20日）に伴い、第27回評議員会において選任を諮る予定の評議員候補者3名の紹介があり、任期については、令和6年3月14日から令和6年の定時評議員会終結時までとの報告があった。

上 杉 貴 志	全国管工事業協同組合連合会理事
高 原 豊 明	全国管工事業協同組合連合会理事
馬 場 博 嗣	全国管工事業協同組合連合会副会長

② 職務の執行状況について

事務局から、令和5年6月8日から令和6年2月5日までの理事長及び専務理事の職務の執行状況について報告があった。

2. 評議員会

1) 第26回評議員会

開催日時 令和5年6月28日（水）午前10時30分～午前11時45分
開催場所 公益財団法人給水工事技術振興財団 会議室

（オンライン併用：出席評議員22名中21名がオンライン出席、
出席監事2名中2名がオンライン出席）

(1) 開 会

事務局の司会により開会し、岡澤理事長から挨拶があった。

(2) 会議の成立

事務局から、次のとおり評議員の出席が過半数に達しており、会議が成立している旨の報告があった。

（評議員現在数25名、出席評議員数22名）

(3) 議事録署名人の選出

議長である古米評議員と、白澤洋評議員及び宮崎正信評議員を選出した。

(4) 議 事

[議 決 事 項]

① 第1号議案 令和4年度事業報告（案）について
原案のとおり決議した。

② 第2号議案 令和4年度計算書類等（案）について

説明終了後、議長は、各理事に意見及び質問を求めたところ、正味財産期末残高について質問があり、事務局から説明後、第2号議案は原案のとおり決議した。

③ 第3号議案 理事の選任（案）及び評議員の選任（案）について

事務局から理事の選任（案）について、木村康則理事、古谷ひろみ理事、松本広司理事の辞任に伴う後任の理事の選任について説明した後、評議員の選任（案）について、佐藤康浩評議員の辞任に伴う後任の選任（案）について説明を行った。

説明終了後、議長は各評議員に意見を求めたところ、特に質問はなかったことから、最初に、理事候補者について提出資料に基づき審議をした後、一人ずつ決議を取り原案のとおり令和5年6月28日付けで、次の者を選任した。

なお、任期については、定款第31条第2項の規定により、補欠として選任された理事の任期は、前任者の任期の満了する時までであるとの説明があった。

尾 原 正 史 大阪市水道局理事

田 村 聡 志 一般社団法人日本ダクティル鉄管協会理事長

次に、評議員候補者について提出資料に基づき審議をした後、決議を取り原案のとおり令和5年6月28日付けで、次の者を選任した。

なお、任期については、定款第15条第2項の規定により、補欠として選任された評議員の任期は、前任者の任期の満了する時までとの説明があった。

宮 野 知 生 仙台市水道局給水部長

④ 第4号議案 公益財団法人 給水工事技術振興財団定款の一部変更（案）について

基本財産として購入していた投資有価証券（国債）が満期償還を迎え、新たに投資有価証券（社債）を購入したことから、定款第5条第2項第1号中「別表財産目録に記載された財産」、基本財産の内訳を変更することを提案したところ、特別の利害関係を有する評議員がいないことから、全評議員25名の3分の2以上となる17名以上の22名から賛同を得て、原案のとおり決議した。

2) 第27回評議員会

開催日時 令和6年3月14日(木) 午後2時00分～午後3時15分

開催場所 公益財団法人給水工事技術振興財団 会議室

(オンライン併用：出席評議員18名中18名がオンライン出席、
出席監事2名中2名がオンライン出席)

(1) 開 会

事務局の司会により開会し、岡澤理事長から挨拶があった。

(2) 会議の成立

事務局から、次のとおり評議員の出席が過半数に達しており、会議が成立している旨の報告があった。

(評議員現在数25名、出席評議員数18名)

(3) 議事録署名人の選出

議長である古米評議員と、佐々木評議員及び濱崎評議員を選出した。

(4) 議 事

[議 決 事 項]

① 第1号議案 令和6年度事業計画(案)について

説明終了後、議長は、各評議員に質問及び意見を求めたところ、給水装置工事主任技術者試験の受験者数の減少、禁煙に向けて厚生労働省等との連携、及び毎年出題される試験問題の内容について質問があり、事務局から説明を行った後、第1号議案は、原案のとおり決議した。

② 第2号議案 令和6年度正味財産増減予算書(案)について

原案のとおり決議した。

③ 第3号議案 理事の選任(案)及び評議員の選任(案)について

事務局から理事の選任(案)について、原宣幸理事、宮崎文雄理事の辞任に伴う後任の理事の選任について説明した後、評議員の選任(案)について、前田隆司評議員、高橋肇評議員、藤成徳評議員の辞任に伴う後任の選任(案)について説明を行った。

説明終了後、議長は各評議員に意見を求めたところ、特に質問はなかったことから、最初に、理事候補者について提出資料に基づき審議をした後、最初に、理事候補者について提出資料に基づき審議をした後、一人ずつ決議を取り原案のとおり令和6年3月14日付けで、次の者を選任した。なお、任期については、定款第31条第2項の規定により、補欠として選任された理事の任期は、前任者の任期の満了する時までであるとの説明があった。

藤 成 徳 全国管工事業協同組合連合会副会長

和 田 均 全国管工事業協同組合連合会副会長

次に、評議員候補者について提出資料に基づき審議をした後、決議を取り原案のとおり令和6年6月14日付けで、次の者を選任した。

なお、任期については、定款第15条第2項の規定により、補欠として選任された評議員の任期は、前任者の任期の満了する時までとの説明があった。

上 杉 貴 志	全国管工事業協同組合連合会理事
高 原 豊 明	全国管工事業協同組合連合会理事
馬 場 博 嗣	全国管工事業協同組合連合会副会長

[報告事項]

① 主たる事務所の表記変更について

事務局から、第35回の理事会での議決を経て、主たる事務所の変更登記が終了したことが報告された。

3. 監事会

1) 第17回監事会

開催日時 令和5年5月25日(木) 午後1時30分～午後3時00分

開催場所 公益財団法人給水工事技術振興財団 会議室

[議題]

(1) 令和4年度事業報告(案)について

(2) 令和4年度計算書類等(案)について

令和4年度事業報告(案)及び令和4年度計算書類等(案)について監査を行った。

II. 事業関係

1 給水装置工事主任技術者試験実施事業

1) 令和5年度給水装置工事主任技術者国家試験事業

水道法第25条の12に基づく給水装置工事主任技術者試験の指定試験機関として、同試験の実施に関する事務を次のとおり実施した。

(1) 給水装置工事主任技術者試験委員会、同幹事委員会、同選定委員会

試験問題の作成及び合否判定等、主任技術者免状の交付を受ける者として必要な知識及び技能を有するかどうかの判定について審議するため、試験委員会を開催した。令和5年度は、新型コロナウイルス感染症が2類から5類に移行したことに伴い、全ての委員会、幹事委員会、選定委員会を対面により開催した。

また、今後一部の地区で広域の災害や交通障害等により試験が実施できなくなった事態に備えて、同じ年度中に当該地区で再試験ができるよう、令和4年度よ

り再試験問題30問を作成し、令和5年度には幹事委員会を例年より3回追加し、残りの30問を作成するとともに、令和4年度作成の再試験問題との整合を図り、全60問の再試験問題を作成した。

試験委員会等の実施状況

- | | | |
|---------------|-------|--------------------|
| ① 試験委員会 (第1回) | 令和 5年 | 5月18日 (木) |
| (第2回) | " | 11月14日 (火) |
| ② 幹事委員会 (第1回) | " | 6月29日 (木) |
| (第2回) | " | 7月11日 (火) |
| (第3回) | " | 7月27日 (木) |
| (第4回) | " | 11月21日 (火) |
| (第5回) | " | 12月12日 (火) |
| (第6回) | 令和 6年 | 1月16日 (火) |
| ③ 選定委員会 | 令和 5年 | 8月 3日 (木) 及び4日 (金) |

(2) 試験の実施状況

令和5年度においては、特段の新型コロナウイルス感染症対策を行わずに試験を実施した。受験票交付数は令和4年度より若干増え、前年度比103.1%となった。

試験の実施状況

- | | | |
|----------|---|-----------------|
| ① 試験日 | 令和5年10月22日(日) | |
| ② 試験地 | 全国8地区、10試験地(11試験会場)
[北海道(2試験地)、東北、関東(3試験地)、中部、関西、中国四国、九州、沖縄] | |
| ③ 交付受験票数 | 14,482名 | (前年度実績 14,052名) |
| ④ 受験者数 | 12,616名 | (前年度実績 12,058名) |
| 受験率 | 87.1% | (前年度実績 85.8%) |
| ⑤ 合格者数 | 4,351名 | (前年度実績 3,742名) |
| 合格率 | 34.5% | (前年度実績 31.0%) |
| ⑥ 試験監督員数 | 543名 | (前年度実績 539名) |
| ⑦ 合格発表日時 | 令和5年11月30日(木) 午前10時より | |

<<経費節減等>>

試験会場については、早い時期から候補会場の管理者と協議を行って確保に努めたことにより、東北、関東2会場、中部、中国四国、九州地区においては、安価な大学の会場で試験を実施することができた。また、北海道、関西地区においても、民間としては比較的安価な会場により試験を実施した。

試験運営については、令和4年度に引き続き見積り合わせにより運営事業者を決定した。一方、令和5年度においても、比較的小規模な3会場を直営運営とした。

修ではなく、受講内容が不明確な自社内研修を受講したとしている者が増えており、当財団が実施している主任技術者研修を受講する主任技術者が減少する傾向にある。

(1) 給水装置工事主任技術者研修

① eラーニング研修

・受講申込者数 1, 528名 (前年度実績 1, 706名)

② 現地研修

・開催地 14県・16都市 (前年度実績 13県・14都市)

・開催回数 17回 (前年度実績 15回)

・受講申込者数 477名 (前年度実績 684名)

2) 給水装置工事主任技術者証発行事業

給水装置工事主任技術者の希望に応じて、有償の携帯用顔写真入り主任技術者証を発行した。令和元年7月からは、有効期間を5年とし、試験合格から5年未満であること、財団の実施するeラーニング研修又は現地研修会を修了していることを条件として発行している。

令和5年度の主任技術者証の発行数は次の通りであった。

○主任技術者証発行数 3, 425名 (前年度実績 3, 705名)

3. 給水装置工事配管技能者養成事業

1) 給水装置工事配管技能検定会事業

水道法施行規則第36条第2号において、配水管から分岐して給水管を設ける工事などを行う場合は、「適切に作業を行うことができる技能を有する者を従事させること」と規定されている。

また、令和元年10月1日に施行された改正水道法により導入された、指定給水装置工事事業者の5年の更新制度において、水道事業者は、その指定更新にあたっては、給水装置工事における「技能を有する者」の配置状況及びその資格について確認することになった。

こうした「技能を有する者」の育成を目的として、日水協及び全管連の後援をいただき、令和5年度は全国24都道府県で開催した。

(1) 給水装置工事配管技能検定会

受検申込者数合計 1, 219名 (前年度実績 1, 064名)

なお、令和5年度給水装置工事配管技能検定会の合格者1, 021名全員に「給水装置工事配管技能者証」を発行した。

① 全国標準検定

- ・開催地 1都1道1府21県 (前年度実績 1都1道2府21県)
- ・開催回数 26回 (前年度実績 27回)
- ・受検申込者数 1,219名 (前年度実績 1,064名)
(給水管接合等の実技免除で分岐穿孔のみの受検申込者128名を含む)

(2) 給水装置工事配管技能者証の発行事業

- ・給水装置工事配管技能者証の合計発行者数
5,652名 (前年度実績 5,835名)
(新規54名、更新5,514名、再発行84名)
5,652名の内訳は、次のとおりである。

① 給水装置工事配管技能検定合格者(合格者)

既に検定に合格している有資格者からの「給水装置工事配管技能者証」の新規発行(平成28年度以前の合格者)、有効期限満了による更新又は再発行の希望に応じて、同技能者証を有償発行した。

- ・配管技能者証発行数 3,175名 (前年度実績 2,848名)
(新規34名、更新3,074名、再発行67名)

② 給水装置配管技能資格者(認定者)

水道事業者等が付与した資格であって、給水装置工事配管技能者認定協議会(平成25年3月に解散、その後の事務は当財団が引き継ぐ)が認定した資格に該当する有資格者からの「給水装置工事配管技能者証」の新規発行、有効期限満了による更新又は再発行の希望に応じて、同技能者証を有償発行した。

- ・配管技能者証発行数 2,477名 (前年度実績 2,987名)
(新規20名、更新2,440名、再発行17名)

4. 給水装置工事に係る技術の開発、調査及び研究並びに普及啓発事業

1) 調査・研究事業

(1) 調査事業

① 給水装置工事のデジタル化・効率化及び給水装置工事主任技術者の複数事業所兼務に関する調査

令和2年度から引き続き令和5年度も厚生労働省より受託し、全国各地の水道事業者及び管工事組合の協力を得て、既に給水装置工事にデジタル化技術を導入している事例に関する情報を収集し、デジタル化推進に向けての課題を整

理した。

また、給水装置工事主任技術者の複数事業所兼務状況等に関する調査については、全国管工事業協同組合連合会の協力を得て実施した結果、工事申請手続きや設計審査、現場管理、完成検査等の業務に関する課題や問題点等の懸念はなく、現行制度において主任技術者としての職務に支障が生じていないことを確認した。

(2) 調査研究助成事業

令和5年度給水装置工事に関する調査研究助成事業の課題を公募したところ、2件の申請があった。この課題を調査研究助成選考委員会で審査した後、その結果を第33回理事会（書面議決）に提案し、助成事業として採用することが決議され、各研究テーマにそれぞれ25万円の助成金を交付した。

- ① 研究テーマ：水道直結増圧方式の省エネルギー性能向上に関する研究
代表研究者：学校法人 明治大学 光永 威彦
- ② 研究テーマ：給水装置に由来するマイクロプラスチックに関する基礎的検討
代表研究者：学校法人 関東学院大学 鎌田 素之

2) 普及啓発事業

(1) 機関誌「きゅうすい工事」の発行事業

令和5年度は機関誌を年間2回発行した。

① 機関誌編集委員会の開催

機関誌の編集及び編集方針について、審議を行った。

なお、第62回委員会については、新型コロナウイルス感染防止の観点からオンライン併用で開催した。

- ・第62回委員会 令和5年4月25日(火)
議 題 令和5年夏季号の編集(案)について
令和6年冬季号の編集方針(素案)について
- ・第63回委員会 令和5年9月21日(木)
議 題 令和6年冬季号の編集(案)について
令和6年夏季号の編集方針(素案)について

② 機関誌発行部数 3,300部/回(年2回)

機関誌発行月 令和5年7月、令和6年1月

(2) 給水装置工事に関する参考図書の発行事業

- ・「給水装置工事技術指針2020」の発行

令和2年4月に発刊した「給水装置工事技術指針2020」の内容を一部修正して、令和6年1月より4刷として発行した。

なお、給水装置工事主任技術者試験の受験者に対して限定割引を実施し

て、一層の普及促進に努めた。

- ・「東日本大震災給水装置被害状況調査報告書」（平成28年9月発刊）
- ・「給水装置の事故事例に学ぶ」（平成23年8月発刊、平成27年7月3刷発刊）

(3) 財団ホームページを活用した給水装置技術資料の普及事業

- ・「給水管分岐部に係る給水配管の耐震性評価報告書」（令和4年3月掲載）
- ・「給水用ポリエチレン管の経年劣化に関する調査検討報告書」（令和4年3月掲載）
- ・「事故事例に学ぶ II」（平成30年12月掲載）
- ・「熊本地震給水装置被害状況調査報告書」（平成30年8月掲載）
- ・「直結給水における逆流防止システム設置のガイドラインとその解説」（平成29年6月掲載）

(4) 給水装置普及啓発講演・発表

令和5年度の日水協主催の水道研究発表会では、令和4年度に全国管工事業協同組合連合会からの調査委託業務で実施した「給水装置工事申込様式等の標準化」を発表した。

また、日水協徳島県支部、全国簡易水道協議会、新潟県空調衛生工業会が開催する給水装置に関する啓発講演会で講演を行った。

5. 財団業務のデジタル化

政府がデジタル社会の実現に向けて、迅速かつ重点的に実施すべき施策を明らかにしたことを受け、令和5年度は試験受付事務において、受験手数料の支払手段を従前の郵便振替に加えて、クレジットカードによるキャッシュレス決済を導入するために願書申込システムの改修を行い、受験者の利便性向上を図った。

また、財団の業務全体について、業務・手続きの簡素化、迅速化を図るため、財政状況を勘案しながら順次デジタル化を推進した。

6. SDGs（持続可能な開発目標）への取組

財団が行う給水装置工事技術者の養成と給水工事技術の開発・調査・研究という事業自体が、SDGsの目標のうち、目標6「水・衛生」、目標8「経済成長と雇用」、目標9「インフラ、産業化、イノベーション」、目標11「住み続けられる、インフラの基本をつくるまちづくり」、目標12「つくる責任、つかう責任」、目標17「パートナーシップで目標を達成しよう」などに貢献しうるものと考えられる。

また、目標7「エネルギー」、目標13「気候変動」などに関しては、財団及びその役職員が、それぞれの業務、生活に応じた環境保全活動に取り組むことを目的

に、令和3年12月に「環境保全活動の推進に関する規程」及び「環境保全活動に関する指針」を制定し、財団内に「環境保全活動推進委員会」を設置して環境保全活動の推進に努めた。

なお、財団の事務所は、民間企業が所有・管理するビルの一部を借りており、財団が主体的に実施できる活動は限られているものの、事務所内及び共用部において、電力や紙類の節減など、可能な限りの環境保全活動を行うよう努めた。また、財団の事務所以外で行う試験、検定会、研修会等の業務においては、それぞれの会場管理者等と協議の上で、可能な環境保全活動に努めるとともに、それらの業務に伴う役職員の移動、宿泊等においても、環境保全に配慮した行動に努めた。さらに、役職員の日常生活においても可能な範囲で環境保全活動に努めた。

附属明細書

事業報告の内容を補足する重要な事項はありません。